

子供たちの日常生活における安全確保の強化を求める意見書

本年5月8日、滋賀県大津市において、信号待ちをしていた散歩中の保育園児らの列に軽自動車が入り込み、園児2人が死亡、14人が重軽傷を負った痛ましい事故が発生した。さらに、同月28日には、神奈川県川崎市において、スクールバスを待っていた小学生など20人が51歳の男に刃物で刺されるという凄惨な事件が発生するなど、子供たちの安全を確保する上で看過できない事故等が続発している。

大津市の事故は、ガードレールが設置されていれば子供たちを守れたのではないかとの指摘もあるなど、常日ごろの危険箇所の点検、改善の重要性を再認識させられる形となった。また、川崎市の事件においては、徒歩通学と比較して、子供たちの安全対策には特に有効とされてきたスクールバスの活用時に発生するなど、これまでの安全対策の常識が覆されたため、一学校だけの問題ではなく、警察や住民等が連携し、地域が一体となった子供たちの安全確保と防犯対策の強化が急務となっている。

よって、国においては、子供たちの日常生活における安全確保の強化のため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 学校、幼稚園、保育園、認定こども園、地方公共団体、警察、道路管理者、保護者、地域住民などが一体となって、通学路や園児等の日常的な移動経路の安全を確保するため、子供たちが日常的に利用する道路、園外活動のための移動経路について安全点検を行うこと。また、安全点検の結果、危険箇所については、通学路の見直しや信号機、ガードレールの設置等適切な管理、自動車と自転車との分化等による歩行空間の整備、交差点の改良など、事故の未然防止に向けた対策を強化すること。
- 2 集団登下校の集合場所やスクールバスの停留所も学校の一部と考え、子供たちの集まる場所への警戒を強化するとともに、警察、教育委員会、学校間の連携を密にし、不審者情報等の情報共有を徹底し、保護者や地域ボランティアによる子供たちの見守り活動など、地域における防犯対策の連携を強化すること。また、子供たちに対する交通安全教育や広報啓発などの充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年6月27日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	石田真敏	様
文部科学大臣	柴山昌彦	様
厚生労働大臣	根本匠	様
国土交通大臣	石井啓一	様
国家公安委員会委員長	山本順三	様

いわき市議会議長 菅波 健